

武蔵野市議会への不適切な対応に対する問責決議

上記の動議を提出する。

平成18年3月30日

提出者

12番 田中節男

4番 小林清章

27番 寺山光一郎

武蔵野市議会議長 山下倫一 殿

武蔵野市議会への不適切な対応に対する問責決議

鉄道対策・農水省跡地利用特別委員会の審議に関して、検討段階の資料を一部特定の議員に対して事前に提供していた件と、そのことにより、予算特別委員会を長時間にわたって空転させたことについて、市長より予算特別委員会の審議、鉄道対策・農水省跡地利用特別委員会、及び全議員に対し、多大な迷惑をかけたとの陳謝の言葉があった。

しかしながら、邑上市長からは責任の明確化、処分についての言及はなく、先の福祉公社の消費税等未納問題にかかる一連の処分に比べても著しく公平性を欠くものであり、行政の長としての判断には大きな問題がある。よって、助役、市長自身の責任に対する処分の明確化を求める。

以上、決議する。

平成18年3月30日

武 蔵 野 市 議 会